

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和7年度第1回理事会議事録

日 時 令和7年4月16日(水) 14:00~15:00

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 大会議室  
※Web 会議併用

会場出席者

<理事>

遠藤利明会長、越川均、坂元要の各副会長、森岡裕策専務理事、岩田史昭常務理事、池田めぐみ、今井純子、今浦千信、角屋憲正、刈谷好孝、國吉富美子、高野瑞洋、靈池恵量、東瀬義人、松井守、山倉紀子の各理事

<監事>

藤田裕司

Web出席者

<理事>

益子直美副会長、上島しのぶ、鹿島丈博、勝田隆、工藤保子、高井志保、田畑綾美、坂東美紀、丸山由美、室伏由佳の各理事

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 28 名、うち出席 26 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

定款第 34 条により、遠藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号:日本スポーツ少年団本部長・副本部長について

(森岡専務理事)

本件については、「日本スポーツ少年団設置規程第9条第1項」および「第10条第1項」において、「委員総会でこれを推挙し、当協会理事会の承認を得て、当協会会長が委嘱する。」となっている。

去る3月1日の委員総会において、本部長として益子直美氏、副本部長として郡山孝幸氏、見城俊昭氏、萩原智子氏の3名が推挙された旨、説明。推挙された本部長1名、副本部長3名として承認する旨を諮り、決議について特別の利害関係を有する理事を除いた出席理事全員一致で原案どおり可決された。

## 第 2 号:職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(森岡専務理事)

例年、当協会職員労働組合から当協会に対し、賃金、諸手当等の要求項目が提出される。春闘要求項目に関する同労働組合との交渉権及び妥結権について、遠藤会長と森岡専務理事に一任し、今後の交渉を取り進めることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

## 報 告

### 1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

#### (1) JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムについて

(森岡専務理事)

当協会では、スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムとして企業協賛を実施しており、協賛いただいた企業等の皆様とともにスポーツで“誰もが望む未来”の実現を目指している。

令和 6 年度は、トップカテゴリーであるオフィシャルパートナー、セカンドカテゴリーであるオフィシャルサプライヤーそれぞれの協力を得て、スポーツ推進活動を展開した。

令和 7 年 3 月からは、新たにオフィシャルパートナーとして株式会社ダスキんに協賛いただいている。

オフィシャルパートナーの大塚製薬株式会社、ミズノ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社セレスポ、株式会社時事通信社には、JAPAN GAMES パートナーとして第 78 回佐賀国スポ、第 79 回国スポ冬季大会にもサポートいただいた。また、大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社ロッテ、ニチバン株式会社、ゼビオホールディングス株式会社、日本郵政株式会社には、別途選択プログラムとして当協会の個別の事業に対してもサポートいただいた。

令和 7 年度の協賛企業については、オフィシャルパートナーとして新たに公益財団法人ライフスポーツ財団に協力いただくことになるとともに、株式会社 TOPPAN クロレは、契約内容の調整を行っている。

#### (2) 2024 年度ミズノスポーツメントール賞について

(岩田常務理事)

ミズノスポーツメントール賞は、ミズノスポーツ振興財団、当協会および JOC との共催で、地域のスポーツ振興または競技力の向上に貢献した優秀なスポーツ指導者を表彰するもので、平成2年から実施され、今回で35 回目となる。

令和 7 年 3 月 3 日開催のミズノスポーツ振興財団の選考委員会において13名が選考され、表彰式が令和 7 年 4 月22 日、グランドプリンスホテル新高輪で行われる。

受賞内容	氏名	推薦団体／所属等		当協会 推薦
ゴールド	馬淵 崇英	日本水泳連盟／滋賀・立命館ダイビングクラブ コーチ JSPO 公認飛込コーチ4		
シルバー	小林 順一	日本パラスポーツ協会／車いすバスケットボール、パラ陸上競技 JPSA 公認上級パラスポーツ指導員、JSPO 公認スポーツトレーナー2 級		○
	根岸 淳	日本馬術連盟／総合馬術 ナショナルチーム 監督		
	友部 静江	茨城県スポーツ協会／スポーツ全般 JSPO 公認ジュニアスポーツ指導員、JSPO 公認アシスタントマネジャー		○
メントール	山口 隆文	日本サッカー協会／JFA アカデミー福島(女子)統括ダイレクター JSPO 公認サッカーコーチ4		
	渡辺 武弘	日本卓球協会／卓球 女子ナショナルチーム 監督 JSPO 公認卓球コーチ3		
	村上 晃史	日本トライアスロン連合／トライアスロン JOC ナショナル コーチ B JSPO 公認トライアスロンコーチ1		
	杉原 良依	日本エアロビック連盟／SKJ エアロビックアスリートクラブ 代表 JSPO 公認エアロビックコーチ4		
	福島 友子	東京都スポーツ協会／卓球 JSPO 公認卓球コーチ 2		○
	河野 秀樹	山梨県スポーツ協会／スポーツ全般 JSPO 公認スポーツドクター		○
	藤森 武	長野県スポーツ協会／ローイング JSPO 公認ローイングコーチ 1		○
	島津 勝己	大阪府スポーツ協会／陸上競技 JSPO 公認陸上競技コーチ 4		○
	木村 明彦	福岡県スポーツ協会／バレーボール JSPO 公認バレーボールコーチ 1		○

### (3) 令和 7 年度公営競技補助金等の交付決定について

(岩田常務理事)

令和 7 年度の競輪公益資金補助について、要望額通り、9 千 4 百 60 万 9 千円の交付が決定した。内訳は、「国民スポーツ大会ブロック大会」が、4 千 5 百万 6 千円、「日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会」が、4 千 9 百 60 万 3 千円となった。なお、前年度決定額から 1 百 86 万 9 千円の増額となる。

以上の補助金の交付決定を受諾し、各事業とも事業計画に基づき、実施する。

### (4) 各プロジェクト・チームの取組状況について

(森岡専務理事)

<運動部活動改革に係るプロジェクト・チーム>

令和 7 年 3 月 6 日に第 7 回運動部活動改革に向けた加盟団体ミーティングを開催した。本ミーティングは、運動部活動改革の更なる推進に向けた現状と課題の分析・共有を通じて、JSPO と加盟団体が協働・連携して取り組むための体制の強化を目的としている。

今回は中央競技団体を対象に対面で開催し、26 団体から、計 34 名が参加した。

ミーティングでは、当協会から JSPO 加盟団体を対象に実施した実態調査の集計結果

等について説明した後、スポーツ庁から最新の情報提供、日本サッカー協会技術委員長の影山雅永氏から、多様なカテゴリーを抱える日本サッカー協会の運動部活動改革に向けた取組について事例発表をいただいた。

事例発表の後には、参加者によるグループディスカッションを行い、競技人口にとどまらず、スポーツ人口を増やすために必要な取組について、各団体の課題を交え、活発な意見交換を行った。

#### <JAPAN GAMES プロジェクト・チーム>

令和7年3月9日に「わたSHIGA輝く国スポ 2025 開催記念 JAPAN GAMES 滋賀プレパーク」を開催した。

午前午後の2部制(第1部・第2部)で実施したプログラムでは、第1部、第2部とも運動遊びとしてJSPO-ACPを全日本柔道連盟の協力のもと、未就学児を対象に行い、第1部では走り方教室とバドミントン教室、第2部ではバレーボール教室と体操教室を小学生を対象に行った。また、パラスポーツ体験としてポッチャと車いすの体験を行った。

第1部、第2部あわせて延べ225名の参加者に加えて、参加者の保護者なども観覧のために来場いただいた。

また、参加者にアンケート調査を実施したところ、満足度については「楽しかった」という方々が、ほぼ全員であり、約70%の方々が国スポ・障スポを観に行くと回答した。今年開催する滋賀国スポの機運醸成に役立ったものと思われる。

## 2. スポーツ・インテグリティ関係

- (1) 令和5年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査における要改善事項のフォローアップ状況について
- (2) 令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査結果について

(森岡専務理事)

適合性審査で要改善事項が付された団体は、審査翌年度末までに改善状況を報告する義務がある。

JSPO 加盟団体では、令和5年度の適合性審査において要改善事項が付された団体は、日本バイアスロン連盟と日本拳法競技連盟の2団体であった。

この2団体について、適合性審査委員会にて改善状況を審議した結果、すべての要改善事項が改善されていることを確認した。

令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査結果については、本年1月に開催した令和6年度第5回理事会において、当協会の正加盟団体である14団体の審査結果を諮り、了承いただいている。

その際、適合性審査委員会から答申された審査所見において、要改善事項が付された項目のうち、本年2月末までに審査基準を満たすように改善された項目がある場合には、「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の開催前の3月初旬に適合性審査委員会を開催し、当該項目の評価について改めて審議することとしていた。

また、それにより審査所見に記載の内容から変更が生じた場合の審査結果の決定について、遠藤会長と森岡専務理事に一任することが了承されていた。

その後、14団体のうち6団体から審査基準を満たすよう改善した旨の報告があり、適合性審査委員会における審議の結果、審査所見に変更が生じ、最終的に要改善事項が付された団体は9団体から6団体となった。

これらの結果は、スポーツ庁、当協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本スポーツ振興センターの、各団体の長を構成員とする「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」での報告を経て、統轄3団体のホームページで公開していることを申し添える。

### (3) 公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者の処分について

(工藤理事)

「登録者等処分規程」に基づき、1名について処分手続きを行った。処分の内容は、先般開催した処分審査会にて決定している。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分年月日
1	バレーボールコーチ1	女性	暴力・暴行その他の身体的虐待	資格停止4カ月	令和7年4月15日

令和6年度の「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」での対応実績について、相談件数は、平成26年度の相談窓口開設以降、増加の一途をたどっており、一時、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、その後、スポーツ活動等が再開したこともあり、令和6年度は過去最多の536件の相談があった。内訳としては、大人向け窓口から475件、子ども向け窓口から61件となった。

相談内容の内訳は、「暴言」に関する相談は、令和6年度の割合が41%と、最も高い結果となった。

相談者は、被害者の保護者が約6割、被害者本人が約2割となっている。相談者の割合は前年度とほぼ同様である。

被害者は、8割近くが小・中・高校生であり、そのうち5割は小学生となっている。指導者やコーチから不適切行為を行われても声をあげづらい立場にいる子どもたちが被害者になるケースが多いことが分かる。この小・中・高校生が被害者となる割合は、前年度の72%から78%に増加した。

令和4年7月から、当協会では、子どもも相談しやすい環境を整えるため、子ども向けの相談窓口をwebサイト上に開設している。令和6年度は61件の相談があり、この件数は前年度の46件から15件増加した。

相談者は、7割強が本人であり、前年度の91%からは減少している。なお、子ども向け相談窓口には本人以外からの相談が3割弱あったが、これは、本人から相談ができず、本人以外(大人など)が代わって相談してきていることが想定される。

相談内容は、暴言の割合が最も多い結果となった。前年度と比較すると、暴言の割合が減少しているものの、パワハラ(暴力・暴言を除く)の割合が増加しており、「指導者から走らされる」などの相談が寄せられた。

被害者の年代は、小学生、中学生、高校生でほぼ同じ割合になっており、前年度と比較す

ると、小学生低学年、中学生の子どもからの相談が増加した。

### 3. 国民スポーツ大会関係

(1) 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議からの提言について

(森岡専務理事)

令和7年3月21日に本有識者会議の小林健座長から、遠藤会長に対して「提言」を手交いただいた。

本提言の概要のポイントとして、以下の3点が示されている。

<提言の概要のポイント>

- 年間を通じた大会(JAPAN GAMES)に変革すること
- 「地方創生・まちづくり」を推進すること
- 開催自治体の負担軽減のための機関(組織)を構築し、持続可能な大会を実現すること

また、改革の方向性を示した8項目の各論においては、以下の方向性で取りまとめられている。

項目1「開催の時期及び開催期間」については、柔軟に設定すること

項目2「開催の頻度」は、毎年開催を維持すること

項目3「都道府県対抗と総合成績」は、得点算出方法の抜本的見直しをすること

項目4「開催地及び競技施設」は持ち回り方式と立候補制導入の両面検討と複数都道府県での開催、開催場所の固定化を検討すること

項目5「総合開・閉会式の在り方」は、運営の簡素化、屋内開催の可能性を検討すること

項目6「競技の規模・参加者」は、スポーツ振興と開催地の負担軽減のバランスを図ること

項目7「負担軽減」は、国やJSPPOが主体となって開催地の費用負担と事務負担を軽減すること

項目8「関連事項」は、現在開催が決まっている2035年までの大会で、実現可能な見直しは、前倒しで実施すること など

なお、各記載内容の具体化にあたっては、全国知事会(開催自治体)および文部科学省と協議のうえ決定することとしており、今後、主催者間において引き続き協議を行っていくこととなる。

今後、この提言を踏まえ、国民スポーツ大会委員会の下に新たに国スポ改革タスクフォース(仮)を新設し、提言の具体的な実行に向けた体制を整えることとしている。

また、提言概要のポイントの3点目に記載されている「開催自治体の負担軽減のための機関(組織)」の設立にあたっては、改めて理事会にて諮ることとする。

(2)(3)第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会の開催地について

(岩田常務理事)

令和 9 年に開催する第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会のスピードスケートについては、令和 7 年 3 月 5 日に開催した令和 6 年第 6 回理事会にて、岐阜県に対し開催要請を行っていることを報告していたが、その後、岐阜県から開催受諾の回答があり、令和 7 年 3 月 19 日付で、開催地として決定した。

また、アイスホッケー競技会については、令和 7 年 3 月 27 日に、遠藤会長と山本委員長が、スポーツ庁および日本アイスホッケー連盟とともに神奈川県庁を訪ね、開催の要請を行い、その際、「開催の受諾に向けて速やかに関係機関と調整を進めていく」との考えを神奈川県に確認した。

(遠藤会長)

「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」からの提言の中では、スポーツを通じた地域活性化、地域を元気にするという観点からの取組にも言及があったことは、大変特徴的だった。国スポ改革タスクフォースを新設し、提言の内容を改革に反映していきたい。

また、第 79 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会のショートトラックおよびフィギュアスケート、アイスホッケー競技会を岡山県で開催し、第 81 回冬季大会もアイスホッケー競技会は神奈川県に要請中である。これまで冬季大会の多くは、雪の降る地域で開催してきたが、氷上競技であれば降雪地域でなくても開催できると岡山県の関係者から話があった。他の都道府県のみなさまにおかれては、岡山県を参考に、今後の開催についてご検討いただければ大変ありがたい。

(高野理事)

現状の国民スポーツ大会の開催方式については、開催基準要項に定められていると思うが、今回の具体的な作業では開催基準要項についても改定することになってくるのか。

(森岡専務理事)

有識者会議からの提言を受けてタスクフォースを新設する段階である。開催基準要項や施設基準の改定等は、タスクフォースで提言の具体的な実行に向け検討した後の段階であると考えている。

(高野理事)

方向性はタスクフォースでの検討で決まると思うが具体的な開催方式等は開催基準要項や施設基準に基づくことになるので、その改定作業が最終のゴールかと思う。先ほど、具体化にあたっては、全国知事会(開催自治体)および文部科学省と協議のうえ決定すると説明があったが、開催基準要項の改定は国民スポーツ大会委員会での決議を経て行うことになっている。国民スポーツ大会委員会での決議の前に、全国知事会(開催自治体)および文部科学省との協議があるということか。

また、見直しを図るうえで、実現可能な部分については、2036年の大会を待たずして実施するという事になっているが、現状の開催基準要項については、弾力的な運用を図りながら進めていくと考えて問題ないか。

(森岡専務理事)

開催基準要項の改定にあたっては、JSPO 以外の主催の二者である、国と開催都道府県と事前に協議したうえで、最終的には国民スポーツ大会委員会で決定する。

主催三者で合意ができた部分については、2036 年の大会を待たず、実施していく。その際に、開催基準要項を改定しなければならない内容であれば、その都度、国民スポーツ大会委員会で決定していく。

(池田理事)

大会の理念が「トップアスリートと地域スポーツの好循環」ということで、トップアスリートが前面に出ており良いと思うが、アスリートの参加しやすい環境やアスリートが参加することによって生まれる好循環を考えなければならない。アスリートの意見を聴取し、かつ発信していく仕組みがあっても良いのではないか。どのように取り組めるかの考えがあれば教えてほしい。

(遠藤会長)

トップアスリートにとっては日程的にも国スポに出場することはなかなか難しいという意見もあった。開催時期や開催期間を柔軟にすることにより、トップアスリートにも国スポに出場してもらいたいと考えているが、競技団体との調整だけでなく、アスリートの意見も必要になってくると思われるので、今のご意見については検討させていただく。

#### 4. 総合型地域スポーツクラブ関係

・令和 7 年度登録クラブについて

(森岡専務理事)

令和 7 年度登録クラブの全国の合計数は 1,121 クラブになり、スポーツ庁が実施した令和 6 年度育成状況調査の創設済クラブ数 3,438 クラブの約33%である。令和 6 年度と比較し、34 クラブ増加しているが、まだ未登録クラブが多い状況のため、今後も登録クラブ数の増大に向けて、未登録クラブや行政に対する登録・認証制度の重要性を周知する取組を進めることとしている。

また、総合型クラブの認証制度については、令和 7 年 4 月 1 日から運用を開始し、現在、都道府県連絡協議会において、申請を受け付けている段階である。認証制度の進捗については改めて報告する。

(今井理事)

登録していないクラブは、主にどのような理由があって登録をしていないのか。

また、令和 6 年度と比較すると、全体の登録クラブ数は増加しているが、都道府県単位で見ると前年度から減少している都道府県もある。都道府県ごとの分析はされているのか。

(森岡専務理事)

要因の一つとして、登録することの意義やメリットをしっかりと説明しきれていない部分もある。例えば、登録することにより行政から信頼を得られ、指定管理を請け負うことができるようになる、社会的な信頼が得られる等のメリットがあるが、そこが浸透されていない。引き続き広報していき、登録クラブ数を増やしていきたい。

登録クラブ数が減少している都道府県については、原因を再度分析したうえで、さらなる働きかけを行っていく。中間支援組織である都道府県スポーツ協会と連携して進めていきたい。

## 5. 指導者育成関係

・スポーツ指導者に関する公的な仕組みネクストステップ検討ワーキンググループでの検討状況について

(勝田理事)

令和6年度第1回理事会において報告した、「スポーツ指導者の公的な仕組みに関する検討プロジェクト 提言(素案)」を受け、令和6年9月に「スポーツ指導者に関する公的な仕組みネクストステップ検討ワーキンググループ」を立ち上げ、協議事項についての検討を進めている。これまで3回の会議において、「スポーツ指導者憲章(仮称)」について協議し、具体的な中身の検討を進めているところである。令和7年6月の成案を目指していく。

(遠藤会長)

学校部活動の地域連携・地域展開行を考えたとき、これまでは学校の教員が部活動の指導者も担ってきたが、外部指導者の活用が進んだ際、外部指導者には競技面の指導だけでなく、生徒の相談対応等を行う必要も生じる。その場合、相応の資格・能力を持った指導者が必要となってくる。

その他

・事務局体制について

令和6年度第6回理事会においてご承認いただいた通り、本年度の事務局は、8部1室12課の体制で業務を進めていく。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時に閉会。